

○**沖田委員長** 只今から第10回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。

(異議なしの声)

○**沖田委員長** 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。

本日の会議録署名委員に1番瀧本委員、5番金子委員を指名致します。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第9回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、第9回教育委員会会議を承認致します。

次に日程第4、事務報告についてお願い致します。

○**教育部長** 事務報告資料として用意させていただいておりますが、平成24年第3回幕別町議会定例会の一般質問についてであります。9月定例会は去る25日に閉会しましたが、今回は9名の議員が一般質問を行いまして、教育委員会に対しましては、3名から質問がありましたので、報告させていただきます。

最初に、斉藤議員からは、教育現場の勤務条件などの改善についてと題しまして、研修機会の拡大、校外研修を積極的に進めることや、研修旅費の増額、勤務時間の適正な管理と時間外勤務の縮減などの改善策についての質問でありました。

谷口議員からは、幕別町におけるいじめ問題の対策についてと題し、まして、いじめの件数や内容、未然防止・早期発見に向けた対策など5項目に及ぶ質問でありました。

野原議員は、安心して子どもを生み育てられる町にと題しましての質問でありまして、町の保健課が所管の質問でありましたけれども、最初、町長が答弁しましたが、再質問の中で、「それでは、学校での指導は、どのように教育が行われているのでしょうか。」という様な質問でありました。私ども教育委員会からは、「人間の体は、様々な機能が発達する時期があることやその発育の時期や程度には個人差があること、思春期には生殖機能が成熟することなどを教えており、年齢を重ねることによって、生殖の機能も低下していくこと等を学校で学んでいる。」と答弁したところであります。

なお、この野原議員については、再質問につきましては、本日この資料の中には記載できていませんこと、ご了承願います。

初回の質問とその答弁につきましては、資料のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

○**沖田委員長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑がない様ですので議件に入ります。次に日程第5、報告第24号平成24年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

○**学校教育推進員** 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について説明致します。抽出校分の平均正答率については前回の教育委員会会議において報告させて頂いたところですが抽出調査校と希望利用調査校とを合計した結果があらためて公表されましたので、学校別の平均正答率も含めて、今回報告するものであります。

なお、町民に対しましては、幕別町としての傾向を広報まくべつで公表する運びとなっております。以上で平成24年度全国学力・学習状況調査結果にかかわる説明を終わらせていただきます。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます報告第 24 号につきましては報告のとおりといたします。

○**沖田委員長** 次に日程第 6 議案第 49 号幕別町立学校あり方検討会委員の委嘱について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第 49 号幕別町立学校あり方検討会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。議案書は 2 ページであります。

ご周知のように、札内北小学校卒業生の中学校進学につきましては、基本的に札内東中学校を指定校としながらも、遠距離通学の軽減や通学の安全確保等の理由により、札内中学校への進学希望があった場合にはそれを許可する弾力的な運用を行っているところであります。

これまでの傾向といたしまして札内中学校進学を希望する児童が多く本年度も札内北小学校卒業生の 7 割が札内中学校を選択し、加えて北栄町等の宅地分譲により札内中学校の生徒数が増える一方で札内東中学校の生徒数が減少傾向にあります。将来的には札内中学校が 13 から 15 学級、札内東中学校が 6 学級となる可能性があり、同じ地区の学校下において大きな不均衡が生じるとともに施設面でも一方では教室が不足しもう一方では空き教室が生じる事態となっていくというの見込まれております。

このようなことから年度当初から札内地区の関係小中学校の P T A 役員、校長等からご意見を伺ってきましたが、様々な意見があり一定の方向性に繋がる等質的な意見の集約には至りませんでした。

また、当事者である札内北小学校 P T A 役員からの意見聴取では学校アンケートを実施し、広く意見を聞いて欲しいとの話もあり、札内北小学校の全児童と保護者を対象にアンケート調査を行いましたところ約 6 割が現在の中学校選択性を継続して欲しい、4 割が見直しを望むという結果でありました。

学校下における不均衡や教室の過不足は避けたいとの思いはありますが意見聴取では様々なご意見があり、またアンケートからは現状の継続を望む回答がやや多いという結果でありましたことから、様々なお立場の方々に広くご審議いただきたく幕別町立学校あり方検討会条例に基づきまして検討会を設置しようとするものであります。委員につきましては議案書の下の方にありますように条例第 3 条におきまして、15 名以内で組織すると定められており第 2 項におきまして、第 1 号の識見を有する者から第 6 号のその他教育委員会が必要と認める者の内から委嘱すると規定されておりますことから議案書にありますように、1 号委員の識見を有する者として、1 番の江陵高校校長の鈴木譲二さんから 5 号委員の公募による者の高橋康江さんまで 15 名の方を委嘱しようとする者であります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 49 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第 49 号については原案通り可決いたしました。

次に日程第 7 議案第 50 号幕別町立学校のあり方に係る諮問について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第 50 号幕別町立学校のあり方に係る諮問についてご説明を申し上げます。議案書は 3 ページであります。

議案第 49 号でご説明しましたように児童生徒数の増加が著しい札内地区の通学区域についてご審議を頂きたく検討会を設置するものであります。具体的には札内北小学校卒業生の中学校選択制度について、あわせて本来は札内北小学校の通学区域であります北栄町等の通

学区の弾力についてもご審議頂こうとするものであります。以下、諮問文を朗読してご説明とさせていただきます。

近年、札内地区では大規模な宅地開発が行われ、過去に想定していなかった地域に多くの児童・生徒が居住する状況にあるなど、通学区域について検討が必要となっております。つきましては、幕別町立学校あり方検討会条例第2条の規定に基づき、次の事項に関し諮問します。

1 小中学校の通学区域に関すること

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第50号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第50号については原案通り可決いたしました。

次に日程第8議案第51号第5期幕別町総合計画3ヵ年実施計画の提出について説明を求めます。

○**教育部長** 議案第51号、第5期幕別町総合計画3ヵ年実施計画の提出についてご説明を申し上げます。

議案書、5ページから8ページまでとなります。

例年この時期に、各部・各課が今後3年間の事業について、実施計画を策定し、町企画室に対しまして予算要求しているところであります。企画室では、町の総合計画との整合性や町長公約、今後の財政状況、これまでの議会での答弁や公区からの要望対応など、多方面から査定するものでありまして、今回は平成25年度から27年度までの3ヵ年となります。教育委員会の関係分は資料にありますとおり3年間で25事業、昨年は22事業でありましたが、今回始めて要求する事業には、事業名の頭に新規要望として表記しておりまして、この新規要望は、昨年度より2事業多い6事業となっております。

本日は、平成25年度要求の22の事業を中心に、説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

5ページになります。小中学校等整備工事14,500千円であります。糠内小学校の校長住宅リフォーム、途別小学校の屋根塗装工事、学校のカーテン更新事業、さらには学校敷地内の支障木伐採などの更新工事などが主なものであります。

次に、学校グラウンド用トイレ水洗化事業3,000千円は、札内中学校グラウンドであります。昨年も要望しておりましたが、先送りされ、25年度再度要求するものであります。

次に、糠内中学校屋内運動場改築事業7,350千円であります。本体育館は昭和35年建築で、平成3年に大規模改造は実施しておりますが、耐震化はされていない状況にあります。平成25年度は耐震化工事に向けた実施設計委託料を要求するものでありまして、26年度に耐震化工事を計画しております。

次に、糠内小学校大規模改造事業35,364千円と、太陽光パネル設置事業18,900千円であります。大規模改造事業は、西側校舎部分にプラスチックを取り付けた断熱化を図るほか、床の改修、内部塗装工事を行うものであります。太陽光パネルは、今年度24年度、東側校舎の大規模改造を実施した際に、当初計画では、国の補助を受けてパネル設置を予定しておりましたが、東日本大震災の復興に向けまして、集中的な予算配分を行うという国の考え方から、補助採択とはならなかったものであります。このようなことから、再度平成25年度に改めて、国の補助を受ける中で、実施しようとするものであります。

忠類中学校、忠類小学校屋体床改修工事21,000千円あります。忠類小・中学校の屋体

は、学校としては珍しく、床がコンクリート製となっております。児童生徒への膝への負担も多いことから、クッションフロアを敷くこととしておりまして、25年度に中学校、26年度に忠類小学校を計画しております。平成24年度に同額で要求しておりましたが、1年先送りとなったものであります。

6ページになります。小学校大規模改修工事4,232千円、昭和52年建築の幕別小学校の設計委託料であります。本件についても、平成24年度に要求しておりましたが、1年先送りとなったものであります。古い学校の改修に向けて、設計委託料が認められれば、その翌年に工事に入り順次、改修していくことを考えております。

小学校の遊具改修工事8,000千円であります。平成21年度に遊具の安全点検を実施しましたが、危険度の高いものから計画的に改修・修繕を行っているものであります。

次に、新規要望であります。忠類体育館耐震化事業3,158千円あります。本体育館はトレセンやスポセンなどと同様に町の体育館でありまして、昭和45年建築で、現在42年経過しております。耐震上の問題もありまして、このたび学校施設として位置づけることで国の補助を受けることも可能となります。耐震診断の翌年度に耐震化工事を行うという計画であります。

次も、新規要望であります。札内中学校増築工事138,000千円あります。札内北栄町などで住宅建築が急増しておりまして、このままでは札内中学校での教室が不足する事態となってきております。このため、校舎西側敷地の1階部分に特別支援教室棟を、その2階には第2理科室・準備室を建設しようとするものでありまして、延べ面積は423.6平方メートルの規模になります。

次に、スクールバス購入事業21,000千円で、平成11年に購入いたしました忠類東部線のバス更新であります。教育用コンピュータ整備事業14,555千円あります。コンピュータは8年ごとに更新しておりまして、平成25年度の更新はありませんけれども、21年度から24年度までに購入いたしましたコンピュータの償還金であります。

次に、「新規要望」町民会館耐震診断事業5,912千円あります。昭和41年建設でありまして、耐震性能に不安があるため、診断を行おうとするものであります。

百年記念ホール改修事業500千円あります。百年記念ホールは、平成8年、開基百年に建設し、15年が経過しました。平成23年度に実施いたしました「施設の長寿命化計画」の診断結果に基づき、年次計画をもって詳細の改修経費を明確にするものでありまして、調査委託料であります。

次の段も百年記念ホール関係でありまして、舞台設備改修事業15,000千円あります。舞台の吊り物設備の改修費用であります。

7ページになります。「新規要望」仮称、郷土文化資料館建設事業3,000千円で、基本構想委託料であります。考古館やふるさと館の老朽化に伴いまして、現考古館所在地にこれら2つの機能を集約した施設を整備しようとするものであります。今後の整備に向けて、課題を整理し、土地建物の利用方針や実施体制、さらには計画などを専門家に依頼するものであります。

次に、新規要望の忠類町民プール温水器設備更新4,881千円あります。老朽化しているボイラーの更新であります。

野球場整備事業3,500千円で、依田球場の補修費用であります。グラウンド全般の補修分であります。

次に、農業者トレーニングセンター改修工事6,122千円は、ボイラー更新事業であります。

8ページになります。給食センター備品等更新事業37,577千円あります。幕別給食センターの食缶洗浄機や食器の更新分であります。

次の給食センター備品等更新事業は忠類の給食センター分で、2,463千円は白衣や調理靴

用の消毒保管庫などの購入費用であります。

図書館改修工事 4,600 千円は、幕別本館の冷房工事でありまして、次の図書館機器更新 22,050 千円は、コンピュータや端末の更新にかかる費用であります。

以上、平成 25 年度は 22 事業でありまして、8 ページの表の下段にありますように、事業費は 3 億 9 千 4 百 664 千円、平成 26 年度は 7 億 3 千 5 百 499 千円、平成 27 年度は 9 億 4 千 1 百 719 千円となっております。平成 26、27 年度の事業費につきましては、まだ未確定な要素も大きいこともありまして、来年度のこの時期の説明では、この数字にはかなり上下していることもあるかと思えます。以上説明申し上げました総合計画 3 ヶ年実施計画を町に対して提出しようとするものであります。

なお、今後、ヒアリングを受けたのち 11 月の内示となりますので、その結果につきましては、教育委員会会議で報告させていただきます。

以上、説明を終わります。ご審議のうえ、ご承認のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**○沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**○瀧本委員** 2 点ほどお聞きしたいのがありますが、6 ページ新規要望の中で忠類体育館耐震化事業、25 年度耐震診断、実施設計、そして 26 年度と書いてあり、次に町民会館耐震診断事業というのがあるのですが、忠類の体育館については部長から説明があったように昭和 45 年度建築、そして現在にいたっては 42 年経過しているわけですが、42 年経過した建物に対して耐震診断をしていくのが良いのか、検討の中身として町民会館もそうですが、対応の年数の中で建替えという部分また新庁舎建設の中でそれらを含めた考え方、建替えだとかそういう別の部分の考え方もあるんじゃないかなと思うのですが、その点について進めるにあたっての考え方をお聞きしたいのが 1 点。

次に、同じ 6 ページの百年記念ホール舞台設備改築事業の中で 25 年・26 年・27 年それぞれ未確定と言いつつも 26 年については 142,000 千円、27 年は 220,000 千円という数字が載っているわけですが、これらは町単独ということにはとても大きな金額なので、補助のような要素があるのかどうか、その 2 点についてお伺いします。

**○学校教育課長** 1 点目の忠類体育館の耐震化事業についてでございますが、いま瀧本委員おっしゃったように確かに築 42 年経過しております、ただ私ども教育委員会としては現在の体育館そのまま使えるだろう、その中で耐震化して長寿命化を諮っていきたいという思いであります。ただ一方では、企画、町長含むサイドの方とも、また忠類総合支所との色んな調整が出てきます。その中で今おっしゃられたように今後のあり方については、また 1 つの論議が起きるだろうと予想はしているところでございます。その際にやはり忠類の住民の方の意見を沢山聞くという意味では忠類総合支所との関りも今後強くなってくるのではと思っております。

**○生涯学習課長** 町民会館の耐震診断ということでございますけれども、これも今、忠類体育館のお話と同じような話になってくるかと思えますが、耐震診断イコール耐震の工事ということは 100 パーセントそうなると言い切れるものではなくて診断の結果、耐震の工事をした方が良いのか、あるいは莫大な経費がかかることによって別の方向性を見出した方が良いのかということになるかと思えます。ですから状況によってはこの先、別の展開があることが考えられるかと思っております。

それから百年記念ホールの舞台設備についてです。基本的に補助の対象にはならない見込みでございます。ですから、金額的にかなり大きい金額でございますけれども、今現在のところでは単費でやらざるをえない、ただ、いかんせん金額が多額なものですから何がしかの補助の方向性というのを探りながら行くことになるかと考えております。

**○瀧本委員** 先ほどの説明を受けた耐震化の事業のことですが、実際に耐震化を行うことによってそれなりの金額なり費用がかかるわけですが、例えばここに予算付けされた 3,000 千

円だとか町民会館では約 6,000 千円だとか診断してからの判断というのが果たしてそれが有効なのか、それがやってみたらやっぱりだめだった、そして約 10,000 千円の費用が無駄になってしまうということがないように願います。その部分を含めた中での経過年数を経っているだけに、建物ですのでそれが有効なのかどうか判断がとても大事ではないかと思しますので、それらも合わせてどうかと考えます。以上です。続答は 아닙니다。

○**沖田委員長** 他にご質問はございますか。

(ありません)

○**沖田委員長** お諮りいたします。議案第 51 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第 51 号については原案通り可決いたしました。

次に日程第 9 議案第 52 号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

○**沖田委員長** 秘密会を解きます。

○**沖田委員長** 以上を持ちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので第 10 回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございます。

16:10 閉会